

水道水水質検査結果表

令和7年4月分

項目名	採水年月日	基準値	R7. 4. 7	R7. 4. 7				
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること						
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること						
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること						
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること						
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること					<0.001	
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること						
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること				<0.004		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること				2.2		
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること						
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること						
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下であること						
17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下であること						
18 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること						
19 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること						
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること						
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること	0.010	0.004	0.006	<0.001	<0.001	0.001
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25 ジブromクロロメタン		0.1mg/l以下であること	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること	0.017	0.006	0.007	<0.001	<0.001	0.001
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29 ブromジクロロメタン		0.03mg/l以下であること	0.005	0.002	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30 プロモホルム		0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること						
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること	0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること						
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること						
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること						
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること			<0.005			
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	23.1	2.1	11.1	3.0	1.9	24.2
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること	101.9					
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること	216					
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること						
42 ジェオスミン		0.00001mg/l以下であること						
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/l以下であること						
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること						
46 有機物		3mg/l以下であること	1.4	0.6	0.3	0.4	0.2	0.2
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	7.2	6.7	7.0	6.8	6.7	6.5
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)						
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)						
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)						

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年5月分

項目名	採水年月日	基準値	R7. 5. 19	R7. 5. 19				
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること						
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること						
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること						
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること						
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること						
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること						
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること						
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること						
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること						
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること						
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること						
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること						
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下であること						
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下であること						
17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下であること						
18 1,1,1-トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること						
19 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること						
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること						
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること						
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること						
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること						
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること						
25 ジブromクロロメタン		0.1mg/l以下であること						
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること						
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること						
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること						
29 ブromクロロメタン		0.03mg/l以下であること						
30 ブロモホルム		0.09mg/l以下であること						
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること						
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること						
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること						
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること						
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること						
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること						
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること						
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	15.5	2.3	11.6	3.2	2.1	20.7
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること						
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること						
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること						
42 ジェオスミン		0.00001mg/l以下であること						
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/l以下であること						
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること						
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること						
46 有機物		3mg/l以下であること	1.7	0.6	0.3	0.2	0.2	<0.1
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	7.2	6.6	6.8	6.7	6.6	6.3
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水 クリプトスポリジウム		(単位:個/10l)						
原水 ジアルジア		(単位:個/10l)						
原水 嫌気性芽胞菌		(単位:個/100ml)	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年6月分		採水年月日	R7. 6. 16	R7. 6. 16	R7. 6. 16	R7. 6. 16	R7. 6. 16	R7. 6. 16	R7. 6. 16
項目名	基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道	
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	1,1,1-トリクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ジブロモクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	17.7	2.1	11.7	3.0	2.1	22.1	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること	110.7						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること	<0.000001						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること	<0.000001						
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.9	0.8	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.6	6.8	6.7	6.7	6.4	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年7月分

項目名	採水年月日	基準値	R7.7.7	R7.7.7	R7.7.7	R7.7.7	R7.7.7	R7.7.7	R7.7.7
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること							
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること							
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること						<0.001	
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること							
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること				<0.004			
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること				2.2			
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること							
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること							
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下であること							
17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下であること							
18 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							
19 トリクロロメタン		0.01mg/l以下であること							
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること							
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	0.11	<0.06	<0.06	0.13	<0.06
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること	0.032	0.006	0.004	<0.001	0.001	0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること	0.007	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25 ジブクロロメタン		0.1mg/l以下であること	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること	0.047	0.008	0.005	<0.001	0.001	0.002	<0.001
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること	0.011	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/l以下であること	0.012	0.002	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
30 ブロモホルム		0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること							
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること							
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること			<0.005				
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	22.9	2.2	12.0	3.1	2.0	19.8	1.8
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること							
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること	240						
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること							
42 ジェオスミン		0.00001mg/l以下であること	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/l以下であること	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46 有機物		3mg/l以下であること	1.9	1.0	0.4	0.3	0.4	0.2	0.4
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	7.5	6.7	6.9	6.8	6.7	6.7	6.8
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水		クリプトスポリジウム (単位:個/10l)							
原水		ジアルジア (単位:個/10l)							
原水		嫌気性芽胞菌 (単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年8月分

項目名	採水年月日	R7. 8. 18							
		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道(西美里別地区)	勇足西営農用水道	美蘭別営農用水道
1 一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること								
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること								
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること								
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること								
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること								
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること								
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること								
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること								
15 1,4-ジ'オキサン	0.05mg/l以下であること								
16 シス及びトランス-1,2-ジ'クロロエチレン	0.04mg/l以下であること								
17 ジ'クロロメタン	0.02mg/l以下であること								
18 トリ'クロロエチレン	0.01mg/l以下であること								
19 トリ'クロロエチレン	0.01mg/l以下であること								
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること								
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること								
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること								
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること								
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること								
25 ジ'ブロ'クロメタン	0.1mg/l以下であること								
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること								
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること								
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること								
29 ブ'ロ'ジ'クロメタン	0.03mg/l以下であること								
30 プロモホルム	0.09mg/l以下であること								
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること								
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること								
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること								
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること								
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること								
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること	22.0	2.2	12.1	2.9	1.8	23.0	1.7	
39 カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること								
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること								
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること								
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること	<0.000001							
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること	<0.000001							
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること								
45 フェノール類	0.005mg/l以下であること								
46 有機物	3mg/l以下であること	2.5	1.0	0.4	0.3	0.5	0.5	0.4	
47 pH値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.8	6.8	6.7	6.7	6.2	6.8	
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度	5度以下であること	1	1	<1	<1	<1	<1	<1	
51 濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
原水	クリプトスポリジウム (単位:個/10l)	0	0						
原水	ジアルジア (単位:個/10l)	0	0						
原水	嫌気性芽胞菌 (単位:個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0	

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年9月分

項目名	採水年月日	基準値	R7. 9. 12	R7. 9. 12	R7. 9. 12				
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること							
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること							
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること							
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること							
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること							
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること							
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること							
15 1,4-ジ'オキサン		0.05mg/l以下であること							
16 シス及びトランス-1,2-ジ'クロロエチレン		0.04mg/l以下であること							
17 ジ'クロロメタン		0.02mg/l以下であること							
18 トリ'クロロエチレン		0.01mg/l以下であること							
19 トリ'クロロメタン		0.01mg/l以下であること							
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること							
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること							
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること							
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること							
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること							
25 ジ'クロロメタン		0.1mg/l以下であること							
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること							
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること							
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること							
29 ジ'クロロメタン		0.03mg/l以下であること							
30 プロモホルム		0.09mg/l以下であること							
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること							
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること							
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること							
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること							
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること							
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	22.9	2.3	11.8	3.1	2.0	25.7	1.8
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること							
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること							
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること							
42 ジェオスミン		0.0001mg/l以下であること							
43 2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/l以下であること							
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること							
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること							
46 有機物		3mg/l以下であること	2.4	0.9	0.5	0.2	0.3	0.2	0.2
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	7.4	6.6	6.7	6.6	6.6	6.3	6.8
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年10月分

項目名	採水年月日	R7. 10. 7							
1 一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること								
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること								
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							<0.001	
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること								
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること					<0.004			
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること					2.1			
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること								
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること								
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること								
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること								
18 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること								
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること								
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること								
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること	0.10	0.07	0.30	<0.06	<0.06	0.31	<0.06	<0.06
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.030	0.016	0.005	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.006	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25 1,1,1-トリクロロメタン	0.1mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.038	0.019	0.006	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.012	0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29 1,1,2-トリクロロメタン	0.03mg/l以下であること	0.008	0.003	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること								
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること								
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005					
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること	16.6	2.2	11.6	3.1	2.0	24.4	1.9	
39 カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること	109.3							
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること	201							
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること								
42 ジェオスミン	0.0001mg/l以下であること								
43 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下であること								
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45 フェノール類	0.005mg/l以下であること								
46 有機物	3mg/l以下であること	2.2	1.0	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	
47 pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.6	6.8	6.7	6.7	6.3	6.8	
48 味	異常でないこと	異常なし							
49 臭気	異常でないこと	異常なし							
50 色度	5度以下であること	1	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム (単位:個/10l)								
原水	ジアルジア (単位:個/10l)								
原水	嫌気性芽胞菌 (単位:個/100ml)								

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年11月分

項目名	採水年月日	R7. 11. 17		R7. 11. 17		R7. 11. 17		R7. 11. 17	
		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1 一般細菌	100以下であること	1	0	0	0	1	0	0	
2 大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること								
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること								
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること								
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること								
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること								
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること								
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること								
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること								
15 1,4-ジ'オキサン	0.05mg/l以下であること								
16 1,2-ジ'クロロエチレン	0.04mg/l以下であること								
17 ジ'クロロメタン	0.02mg/l以下であること								
18 トリ'クロロエチレン	0.01mg/l以下であること								
19 トリ'クロロメタン	0.01mg/l以下であること								
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること								
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること								
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること								
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること								
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること								
25 ジ'クロロメタン	0.1mg/l以下であること								
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること								
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること								
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること								
29 ジ'クロロメタン	0.03mg/l以下であること								
30 プロモホルム	0.09mg/l以下であること								
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること								
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること								
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること								
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること								
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること								
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること	18.0	2.1	11.3	2.9	1.8	23.5	1.6	
39 カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること								
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること								
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること								
42 ジェオスミン	0.0001mg/l以下であること								
43 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下であること								
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること								
45 フェノール類	0.005mg/l以下であること								
46 有機物	3mg/l以下であること	1.6	0.9	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	
47 pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.6	6.9	6.7	6.7	6.4	6.8	
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
51 濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	
原水	クリプトスポリジウム (単位:個/10l)								
原水	ジアルジア (単位:個/10l)								
原水	嫌気性芽胞菌 (単位:個/100ml)	4	0	0	0	0	0	0	

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和7年12月分

項目名	採水年月日	基準値	R7.12.8	R7.12.8	R7.12.8	R7.12.8	R7.12.8	R7.12.8	
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	0	0	0	0	
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0	
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること							
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること							
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること							
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること							
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること							
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること							
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること							
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下であること							
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下であること							
17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下であること							
18 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							
19 トリクロロメタン		0.01mg/l以下であること							
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること							
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること							
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること							
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること							
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること							
25 ジブクロロメタン		0.1mg/l以下であること							
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること							
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること							
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること							
29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/l以下であること							
30 プロモホルム		0.09mg/l以下であること							
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること							
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること							
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること							
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること							
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること							
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	19.4	2.1	11.5	3.0	1.9	21.8	1.7
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること							
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること							
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること							
42 ジェオスミン		0.00001mg/l以下であること							
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/l以下であること							
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること							
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること							
46 有機物		3mg/l以下であること	1.5	0.8	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	7.2	6.6	6.9	6.7	6.7	6.4	6.8
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水 クリプトスポリジウム		(単位:個/10l)							
原水 ジアルジア		(単位:個/10l)							
原水 嫌気性芽胞菌		(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和8年1月分

項目名	採水年月日	基準値	R8. 1. 5	R8. 1. 5	R8. 1. 5				
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること							
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること							
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること						<0.001	
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること							
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること				<0.004			
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること				2.1			
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること							
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること							
15 1,4-ジ オキシサン		0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 ジス及びトランス-1,2-ジ クロロエチレン		0.04mg/l以下であること							
17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下であること							
18 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							
19 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること							
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0.10	<0.06
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること	0.006	0.004	0.005	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25 ジブクロロメタン		0.1mg/l以下であること	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること	0.011	0.008	0.006	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/l以下であること	0.004	0.004	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30 ブロモホルム		0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること							
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること							
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること			<0.005				
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	19.1	2.1	12.2	3.0	1.8	22.7	1.6
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること	113.5						
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること	207						
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること							
42 ジェオスミン		0.00001mg/l以下であること							
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/l以下であること							
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること							
46 有機物		3mg/l以下であること	1.4	0.8	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	7.4	6.7	7.0	6.8	6.8	6.6	6.9
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和8年2月分

項目名	採水年月日	R8. 2. 6		R8. 2. 6		R8. 2. 6		R8. 2. 6	
		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1 一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること								
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること								
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること								
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること								
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること								
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること								
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること								
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること								
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること								
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること								
16 1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること								
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること								
18 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること								
19 トリクロロメタン	0.01mg/l以下であること								
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること								
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること								
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること								
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること								
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること								
25 ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること								
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること								
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること								
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること								
29 ブロモクロメタン	0.03mg/l以下であること								
30 プロモホルム	0.09mg/l以下であること								
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること								
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること								
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること								
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること								
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること								
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること								
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること	28.0	2.1	11.6	3.0	1.9	22.0	1.7	
39 カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること								
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること								
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること								
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること								
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること								
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること								
45 フェノール類	0.005mg/l以下であること								
46 有機物	3mg/l以下であること	1.4	0.9	0.4	0.2	0.3	0.4	0.2	
47 pH値	5.8以上8.6以下であること	7.2	6.6	6.9	6.7	6.7	6.4	6.8	
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水 クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)								
原水 ジアルジア	(単位:個/10l)								
原水 嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和8年3月分

項目名	採水年月日	基準値	R8. 3. 9	R8. 3. 9					
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道(西美里別地区)	勇足西営農用水道	美蘭別営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	0	0	0	0	
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0	
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること							
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること							
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること							
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること							
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること							
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること							
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること							
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること							
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下であること							
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下であること							
17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下であること							
18 反トクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							
19 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること							
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること							
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること							
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること							
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること							
25 ジブクロロメタン		0.1mg/l以下であること							
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること							
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること							
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること							
29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/l以下であること							
30 プロモホルム		0.09mg/l以下であること							
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること							
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること							
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること							
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること							
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること							
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること							
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	20.1	2.1	11.7	3.1	2.1	22.3	2.0
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること							
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること							
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること							
42 ジェオスミン		0.00001mg/l以下であること							
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/l以下であること							
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること							
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること							
46 有機物		3mg/l以下であること	1.3	0.6	0.3	0.1	0.2	<0.1	0.1
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	7.1	6.6	6.8	6.6	6.6	6.3	6.7
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水 クリプトスポリジウム		(単位:個/10l)							
原水 ジアルジア		(単位:個/10l)							
原水 嫌気性芽胞菌		(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。